

第5 県債残高及び一時借入金の状況

道路、河川、港湾等の土木施設や学校等の大規模な公共施設の建設、あるいは災害復旧等については、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、世代を超えて県民が利用するため、将来の世代にわたり等しく負担することから、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

一方、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期間（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第5 県債残高及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債の現在高（令和5年（2023年）3月31日現在）は、目的別に見ますと、一般会計では、普通債の土木が総額の26.0%と最も大きなウエイトを占め、次いで臨時財政対策債が21.4%、災害復旧債が8.2%となっています。

また、表2により、県債の現在高を借入先別に見ますと、銀行等引受が最も大きなウエイトを占め、次いで市場公募の順となっています。

なお、県債の現在高（令和5年（2023年）3月31日現在）には、令和5年（2023年）5月末までの出納整理期間中の借入れ分は含まれていません。

表1 目的別県債現在高

（単位：千円）

区分	令和3年度末 現在高 (A)	令和4年度中増減額		令和5年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)
		借入額(B)	償還元金(C)		
普通債	1,068,390,465	33,220,100	96,931,137	1,004,679,428	59.2
総務	33,639,896	544,500	2,382,775	31,801,621	1.9
民生及び労働	3,679,221	28,000	224,110	3,483,111	0.2
商工	3,252,433	55,600	79,959	3,228,074	0.2
衛生	3,527,422		223,879	3,303,543	0.2
農林水産	107,398,900	3,629,600	6,529,754	104,498,746	6.2
土木	449,154,483	20,334,400	30,058,729	439,430,154	25.9
警察	11,819,330	1,000	852,341	10,967,989	0.6
教育	31,238,762	177,000	1,305,538	30,110,224	1.8
臨時財政対策債	408,273,436	6,900,000	52,498,895	362,674,540	21.4
退職手当債	16,406,582	1,550,000	2,775,156	15,181,426	0.9
(減収補てん債)	(12,733,213)		(80,438)	(12,652,776)	(0.7)
災害復旧債	140,908,290	4,253,300	6,176,267	138,985,323	8.2
土木	74,190,424	2,526,400	1,720,928	74,995,896	4.4
農林水産	6,296,251	247,300	365,241	6,178,310	0.4
教育	4,831,374	129,700	480,998	4,480,076	0.3
その他	55,590,241	1,349,900	3,609,100	53,331,041	3.1
計	1,209,298,755	37,473,400	103,107,404	1,143,664,751	67.3
特別会計					
中小企業振興資金	40,191,434		482,761	39,708,673	2.3
港湾整備事業	11,531,536	6,200	1,769,912	9,767,824	0.6
高度技術研究開発基盤整備事業等	478,000		478,000		
チソン株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	17,592,793	106,000	2,382,966	15,315,827	0.9
公債管理	482,149,502	41,550,000	33,956,458	489,743,043	28.8
計	551,943,265	41,662,200	39,070,097	554,535,367	32.7
合計	1,761,242,020	79,135,600	142,177,501	1,698,200,118	100.0

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 借入先別県債現在高

(単位：千円)

区 分	令和3年度末 現在高(A)	令和4年度中増減額		令和5年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)	
		借入額(B)	償還元金(C)			
公 的 資 金	財政融資資金	420,425,597	19,135,600	33,789,503	405,771,693	23.9
	地方公共団体金融機構	88,693,013		4,017,232	84,675,781	5.0
	簡易保険	13,930,587		1,620,574	12,310,013	0.7
	郵便貯金	4,858,759		2,508,046	2,350,713	0.1
	国の予算等貸付金	43,199,735		880,943	42,318,791	2.5
	小 計	571,107,690	19,135,600	42,816,299	547,426,991	32.2
民 間 等 資 金	市場公募	479,250,020	60,000,000	51,416,640	487,833,380	28.7
	銀行等引受	710,884,310		47,944,563	662,939,748	39.0
	小 計	1,190,134,330	60,000,000	99,361,203	1,150,773,128	67.8
合 計	1,761,242,020	79,135,600	142,177,501	1,698,200,118	100.0	

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

2 一時借入金の状況

資金不足が生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度の予算によって定めることとされており、令和4年度(2022年度)は800億円となっています。

なお、令和4年度(2022年度)下半期の一時借入金の最高額は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	令和4年度	【参考】令和3年度
下半期借入最高額 (借入日)	- (-)	26,774,518 (3月24日)